

第 8 回住民参加部会（2005.4.24 開催）結果報告		2005.5.16 庶務発信
開催日時：	2005 年 4 月 24 日（日）13：00～15：08	
場 所：	カラスマプラザ 21 8 階 大・中ホール	
参加者数：	委員 16 名（うち 6 名は他部会委員）、河川管理者（指定席）15 名、一般傍聴者 58 名	
<p>1．決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加部会長として三田村委員が選出され、了承された。副部会長は次回の部会までに決定する。 <p>2．審議の概要</p> <p>部会長の選出および副部会長の指名</p> <p>委員長より、住民参加に関する検討経過等について説明がなされた後、「1．決定事項」の通り、部会長として三田村委員が選出・了承された。副部会長は次回の部会までに決めることが確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加部会の部会長には、前期委員会の住民参加部会の部会長であり、これまでの住民参加に関する検討経緯や残された課題について理解して頂いている三田村委員にお願いしたい（委員長）。 ・副部会長には、河川管理者の住民対話討論会でファシリテーターを務めた綾委員と澤井委員のうちのどちらかにお願いしたいと考えている。次回部会までに決めて頂きたい（部会長）。 <p>これまでの検討経過について</p> <p>庶務より、審議資料 2「住民参加部会に関する開催・活動の経過について」を用いて報告がなされた後、河川管理者より審議資料 3「住民対話討論会について」を用いて説明がなされた。その後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民対話討論会の課題として、以下の 3 つが挙げられる。参加者に大きな偏りがあった。男性で高齢の方が多。これで十分の住民の方々のご意見が反映されているのかどうか。特にダムは広域的な問題かつ非日常的な問題で、普段はなかなか意見がないが、いざという時に多くの意見が出てくる。本当は意見があるはずのサイレントマジョリティの意見が討論会で出てくるのか。討論会の参加者がある種の意見を持ったグループの代表者として参加していた。このため、相手の意見に対して、自分の意見を返すということが難しく、討論になりにくかった。専門的な知識を参加者が十分に理解しているとは限らない。間違った認識を元に議論が進むこともあった。事実関係をはっきりさせないといけない場合にどう対応していくか。以上のような課題があった（河川管理者）。 ・幅広く聴取された意見が基礎案にどのように反映されたのか、されなかったのか。その理由は何かといったことが結果として見えてくる必要がある。透明性や公平性が住民の安心感につながっていく。 ・木津川上流で開催された対話集会は、河川管理者と住民の合意ではなく、まずは住民同士の合意形成を目指すという進め方で実施された。行政の住民意見反映にあたっては、大変重要な取り組みだ。 <p>当面取り組むべき課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面取り組むべき課題の 1 つは、整備計画基礎案の事業進捗状況の中にある住民参加に関連する項目について河川管理者と意見交換をしていくことだ。もう 1 つは、100%の意見聴取・反映を考えていくことだ。これまでの対話集会の欠点を検討し、新たな意見聴取の方法を提言していく。また、住民との連携、自治体との連携も課題の 1 つだと考えている（部会長）。 ・課題は、3 つある。河川管理者の実践の結果を十分に検証し、発展させなければならない。委員会は一般の方から意見を聴く試みを実践してきたが、意見書を出した後は実践できていない。より発展させた意見聴取の試行をやらなければならない。一般からの意見を委員会がどう活かし、どう対応していくか。スタンスを明確にする必要がある（委員長）。 ・住民の意見には、個々の地域的な課題から、ダムのような普遍的な課題までいろいろある。住民の質問や意見に答えていくためには、事業評価等の原則が成り立っていないと難しい。 ・委員会で議論をしている最中に委員会としての回答を示すのが難しい意見が多かったように思う。部会の役割の 1 つとして「対応可能な意見に対しては、どんどん対応していこう」というように緩やかに考えればよいのではないか。また、河川管理者への質問に対しては「委員会が一般傍聴者の意見を聴く場である」というスタンスは理解できるが、河川管理者が答えてもよいのではないか。 		

少人数の委員会で、一般の意見にどのように対応していくのかを考えていかなければならない。

河川管理者への質問については、委員会が河川管理者に問うというやり方もある（部会長）

- ・一般から寄せられた意見はあらかじめ目を通しておいて議論するようにしないとけない。しかし、流域委員会として一般意見に回答するのは、全体委員会での合意形成が必要なため、難しいだろう。
- ・住民対話討論会に女性や若者が参加していないというのは問題だ。
- ・流域委員会の役割は、住民参加の問題点や反省点を分析して、住民参加の手法を提案すること。流域委員会が自ら住民の意見を聴くこととは切り離して考えるべき。地域的な問題について個別に対応していくと、膨大な量になる。あらかじめ、優先順位をつけて振り分けていく必要がある。

河川管理者による住民意見の聴取・反映の試行にどのような改善を加えていけばよいのかを検討するのは委員会の重要な課題だ。それも含めて事業の進捗状況点検としてコメントしていく（部会長）

WGの設置について

- ・合意形成のためのWGをぜひつくりたい。河川管理者の成果や問題点は河川管理者も検証すべきだが、委員会自身もWGを作って検討すべき。

今後の部会の進め方について

- ・合意形成等について、勉強会をする必要があるのではないかと。また、各河川事務所による河川レンジャーの試行についても部会から意見を言っていかなければならないと思っている（部会長）
- ・整備計画基礎案のダムの項目には、社会的合意に関する記述がない。

ダムに限らず、社会的合意は目指すべきだと考えている。ダムの項目に社会的合意に関する記述がないのは、いったいどういう状態が社会的合意形成ができた状態なのかがよくわからないうちに、社会的合意形成を事業の可否の条件として書くわけにはいかないからだ。今後も、社会的合意を目指すためにどういうプロセスが必要なのか、ご意見を頂きたい。また、整備計画を実施していく段階でも一般意見聴取・反映は必要なこと。これについても意見を頂きたい（河川管理者）

- ・社会的合意には、行政と住民の信頼関係が重要だ。どうすればよいか、検討していくべき。
- ・一般傍聴者からの意見（参考資料1）について、委員で議論する時間を設けてはどうか。

環境省に出されたパブリックコメントについては、それぞれ、環境省の対応が付記されている。運営会議で検討して必要なものは委員会で取り上げるということにすればよいのではないかと。

専門的な意見に対しては専門家が対応する必要がある。内容に応じて委員に振り分けてはどうか。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者3名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・河川整備計画策定にあたっては、地方自治体から意見を聴くことにもなっているが、地方自治体は、委員会で議論されてきた背景まで理解して意見を書くべきだ。また、首長や町長等の自治体から意見を聴く手法を考えていくべきだ。地方自治体の中の議論が見えてこない。
- ・何を考えているかわからない人に本音は言わないだろう。まずは委員会が河川整備計画をどう考えているのか、委員会の考え方を情報発信していかないといけない。
- ・名前や住所を書いて応募する「討論会」というハードルの高い会に参加するのは難しい。意見を言う場も河川管理者等の専門家ばかりで意見を言うのは難しい。また、住民は、区長や組合長だけではない。もっと開かれた会議ができるシステムを立ち上げて欲しい。

河川管理者は一貫性を持ってやっているが、住民側には伝わっていない（委員）

討論会の参加者は広く公募した。首長だけに限定しているわけではない。その際には名前と住所だけ書いてもらったが、これくらいは必要だろうとファシリテーターと相談して決めた。一般傍聴者の方からいくつかの要望もあったので、今後は考慮してやっていきたい（河川管理者）

このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。